

# 支援制度は《弱い人》でなく 《知っている人》の味方 ～だからボードゲーム形式で短時間で学ぶ～



↑今日ご紹介する  
支援制度のツールを  
ダウンロードできます



ひさぼ



日弁連 災害復興支援委員会 副委員長  
日本災害復興学会 復興支援委員  
静岡県ボランティア協会 理事

弁護士・防災士 永野 海  
Web: naganokai.com

# 自己紹介

避災と共災のすすめ | 人間復興の災害学

避災と共災の  
すすめ

人間復興の災害学

永野 海 著

12月末から1月初旬刊行予定です  
新書 996円



阪神・淡路大震災30年/新潟県中越地震20年/能登半島地震1年特別企画



永野 海 著

東京新書

## 〈書籍〉



- ▶ みんなの津波避難22のルール 3つのSで生き残れ! (合同出版) 単著
- ▶ 防災・減災の法務 (有斐閣) 共著
- ▶ 改訂版 弁護士のための水害・土砂災害対策QA (第一法規) 編著
- ▶ 災害復興学辞典 (朝倉書店) 分担執筆
- ▶ 子どもたちの命と生きる 大川小学校津波事故を見つめて (信山社) 分担執筆

## 〈制作〉



- ▶ めざせ! 津波避難マスター
  - ▶ 避難生活 & 生活再建ガイドブック
  - ▶ 災害ケースマネジメント実施の手引き
  - ▶ 災害時の子どもの生活ガイド
  - ▶ 水害にあったときに
  - ▶ 住まいのことでこまったときに
- 開発・制作  
NHKとの共同制作  
内閣府への制作協力  
NPOカタリバの監修  
震災がつなぐ全国ネットワークの監修  
輪島市との共同制作 (能登半島地震)

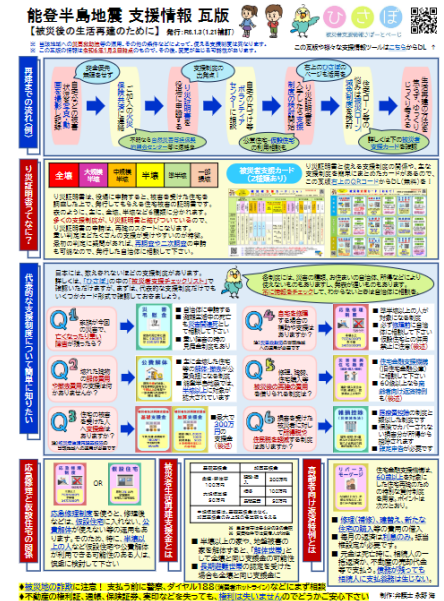
目次	第一章	命を守る三つのS
	第二章	災害から命を守る企業と組織
	第三章	取り残される被災住民
	第四章	生活再建をあきらめない
	第五章	住宅の被害調査と罹災証明
	第六章	生活再建のための各種支援
	第七章	生活再建のシミュレーション
	第八章	復興への二人三脚と三人四脚

# 能登半島地震での活動

1月1日	地震発生
1月3日	瓦版 公表
1月20日	瓦版 第2号 公表
1月28日	第1回研修(全国弁護士)
2月10日~	第1回 現地説明会・相談会(輪島、穴水)
	第2回研修(穴水町社協)
2月13日	第3回研修(金沢弁護士会)
3月8日~	第2回 現地説明会・相談会(能登町、高岡)
4月1日	瓦版 第3号 公表
4月6日~	第3回 現地説明会・相談会(輪島、志賀、七尾、穴水)
5月10日~	第4回 現地説明会・相談会(珠洲、輪島、能登町)
	第4回研修(珠洲市、珠洲市社協)
6月9日~	第5回 現地説明会・相談会(輪島、七尾)
6月17日	住まいのことで困ったときに(輪島市版) 公表
7月20日~	第6回 現地説明会・相談会(輪島、七尾)
8月31日~	第7回 現地説明会・相談会(輪島) →台風10号で中止
9月2日	第5回研修(輪島市、輪島市社協)
9月21日~	第8回 現地説明会・相談会(輪島) →能登豪雨で中止
11月2日~	第9回 現地説明会・相談会(輪島)
12月21日~	(予定)第10回 現地説明会・相談会(内灘町、輪島)



輪島市と制作した支援情報冊子



能登半島地震支援情報瓦版



避難所での支援制度説明会・相談会の様子



第1期  
(応急期)

いまココ

第2期  
(避難生活期)

第3期  
(住まい再建期)



避難生活

在宅  
避難所  
公営住宅  
ホテル  
車中泊  
家族宅  
親戚宅  
知人宅

罹災証明書  
を  
もらう

仮設住宅  
(公営住宅)

在宅避難の人も多数

自宅の再建

解体

修理

住まいの選択

賃貸物件

(災害)公営住宅

転居先で 建築・購入

自宅の建替え

自宅の修理



避難生活


















避難所  
公営住宅  
ホテル  
車中泊  
自宅  
家族宅  
親戚宅  
知人宅

り災証明書 (全壊、半壊)

つながっている

1つでも高い判定を  
もらいたい

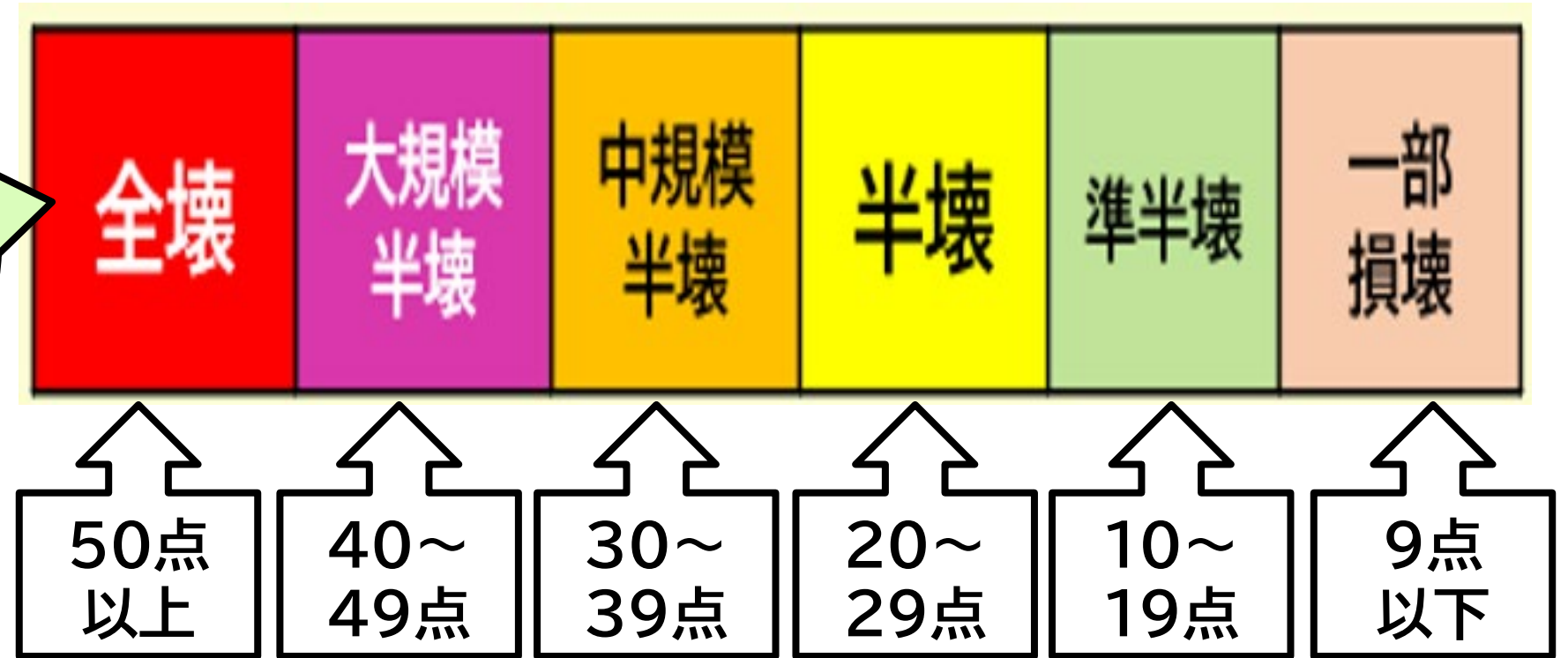
## 公的支援制度

<p><b>避難所</b></p>  <p>数日から数ヶ月の利用 (無料)</p>	<p><b>ボランティア 専門家支援</b></p>  <p>片付け・土砂撤去 など様々な困り ごとの相談</p>	<p><b>応急修理 制度</b></p>  <p>仮設住宅</p> <p>半壊以上 70万6000円 準半壊 34万3000円</p>	<p><b>被災者生活再建支援金 基礎支援金</b></p>  <p>全壊・解体・長期避難 100万円 大規模半壊 50万円</p>	<p><b>火災(地震) 保険・共済</b></p>  <p>火災保険だけでは 地震・津波の 被害保障なし</p>	<p>?</p>
<p><b>仮設住宅</b></p>  <p>原則 2年 以内 家賃無料 半壊も入居可能性</p>	<p><b>義援金</b></p>  <p>家族の死亡や住家 被害の程度により 支給される</p>	<p><b>自治体の 独自支援</b></p>  <p>自治体により支援 の有無・内容が異 なるので情報収集</p>	<p><b>災 弔 弔 慰 金</b></p>  <p>家族の死亡時に遺 族に 500万円 又 は 250万円 支給</p>	<p><b>災害援護 資金貸付</b></p>  <p>1か月以上の負債 家財損害、住家被 害に同じ最大 350万円 貸付</p>	<p><b>雑損控除 (災害減免法)</b></p>  <p>建物・家財・車・墓 地などの被害や災 害による支出で税 金が減免される</p>
<p><b>公費解体</b></p>  <p>原則全壊が対象。 特定非常災害等なら 半壊以上の家屋や 一部事業所も無料で 解体・撤去</p>	<p><b>被災者生活再建支援金 加算支援金</b></p>  <p>建設・購入 200万 修理 100万 民間貸借 50万 *中規模半壊は上 の各半額</p>	<p><b>被災ローン 減免制度</b></p>  <p>住宅、事業、教育 などの個人ローン の減額・免除</p>	<p><b>リバース モーゲージ</b></p>  <p>60歳以上なら、不 動産を担保に、利 息のみの返済可能</p>	<p><b>災害復興 住宅融資 (建設・購入・補修)</b></p>  <p>建設・購入資金は 半壊、補修は一部 損壊以上が条件</p>	<p><b>災害公営 住宅</b></p>  <p>収入に応じて家賃 は変動。当初数年 は家賃の特例あり</p>

修理 / 建替 / 引越 / 公営住宅

# 罹災証明書 って なに ？

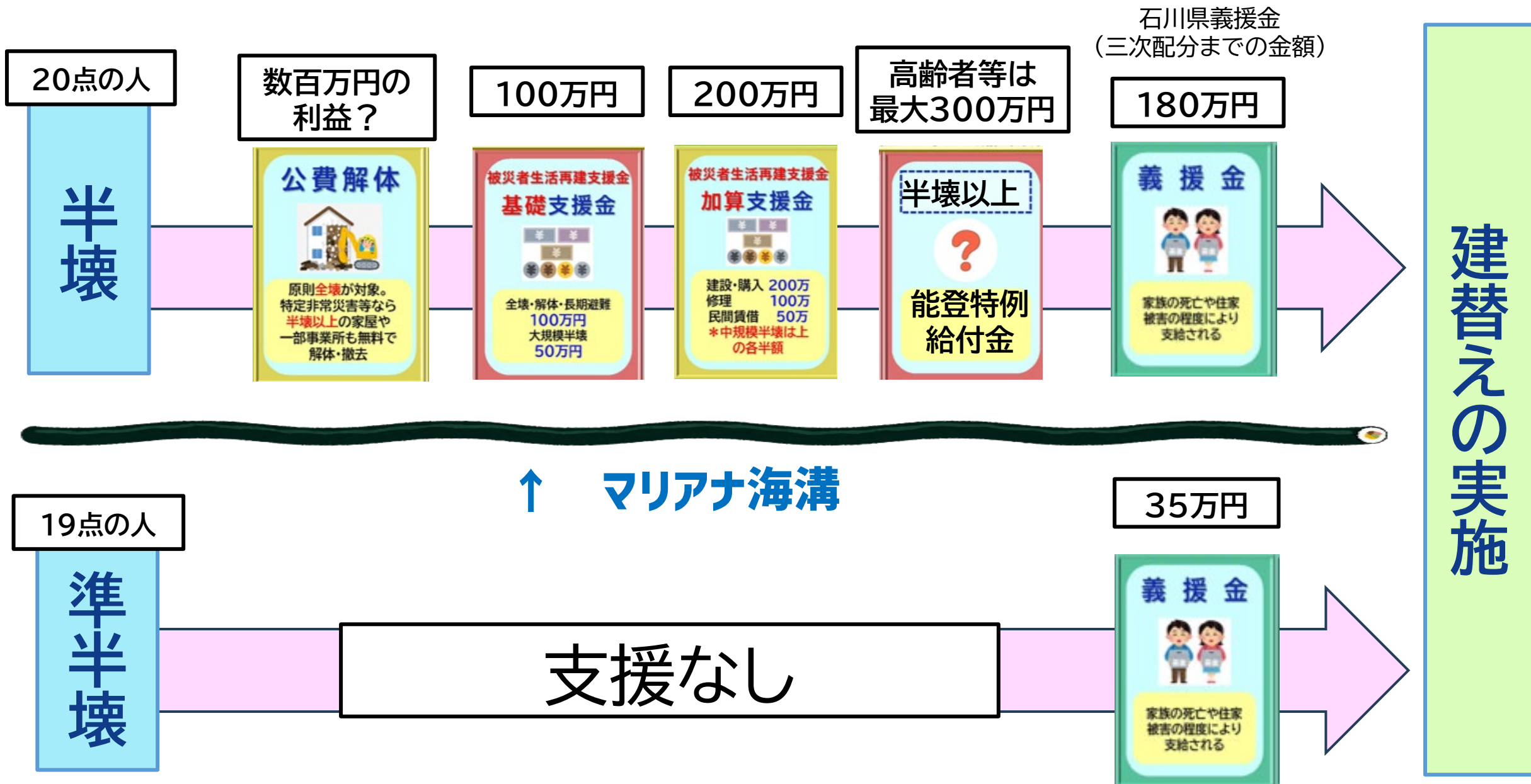
罹災証明は  
100点満点  
の住宅の  
壊れ度テスト



どの判定をもらうかで天国と地獄の差になることも

# 能登半島地震

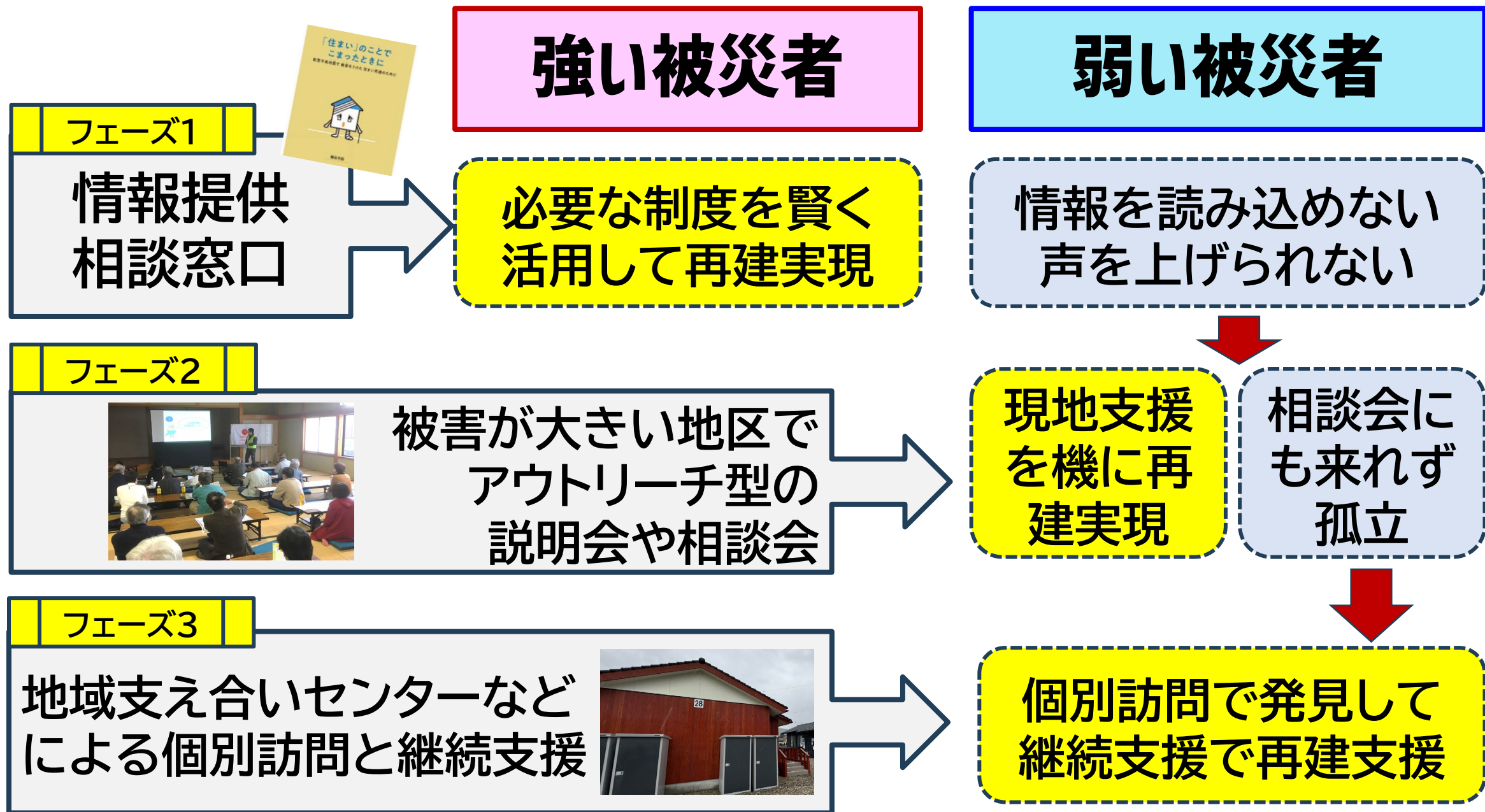
# 解体し建替える時の《半壊》と《準半壊》の差





# 被災者の生活再建 と 必要な支援

発災からの時間の経過



# 仙台周辺の洪水ハザードマップ (重ねるハザードマップ)

相談者の被災した自宅  
(仙台市泉区友愛町)

大拡

娘の家  
(仙台駅前)

20m~		(X)
10~20m		
5.0~10m	2階の屋根以上 が浸水する	
3.0~5.0m	2階部分まで 浸水する程度	
0.5~3.0m	1階天井まで 浸水する程度	
0.0~0.5m	大人の膝まで つかる程度	





# 本気の大災害 半壊の罹災証明と支援制度の知識があれば何とかなる

仙台市泉区友愛町に住むご夫婦  
の家が床上50cmの浸水



72歳  
アルバイト(休職中)



65歳  
主婦  
(私)



支援制度  
を使えば  
大丈夫?
















今回仙台市を襲った大水害(特定非常災害)で、近くの川が氾濫し、床上50cmの浸水被害でした。床下は大量の土砂。罹災証明は**半壊**でした。家じゅう泥だらけで、トイレも風呂も壊れ、とんでもない悪臭で、家にはとてもいられず、2カ月間**小学校の避難所**にいます。もう心身ともに限界です。

収入は、夫婦の**年金収入が月15万円**ちょっと、夫のわずかなアルバイト収入で生活に余裕はありません。夫の会社も水害被害で休職中です。自宅は、**築50年の木造2階建**です。評価は、**土地が1000万円、建物が500万円**でした。**火災保険150万円と義援金100万円**、それに仙台市から住まい再建の際に**支援金50万円**がもらえるみたいです。

**家の修理には800万円、建替えなら安い平屋でも1500万円**ほどはかるといわれました。**貯金は300万円**ほどしかなく、修理も建替えも諦めています…。今後**仮設住宅**に入れても、そのあとの住まいが白紙でどうしたらいいのか。**独身の娘(45歳)**は仙台駅近くの2LDK(65㎡)の賃貸マンションに住み悠々自適に看護師をしています。当面うちに来たら?と言ってくれますが、夜勤などもある娘に迷惑をかけるのも…。



# カードを使って《支援》と《使えるお金》を見える化！

災害直後	<p><b>避難所</b></p>  <p>数日から数ヶ月の利用（無料）</p>	<p><b>ボランティア 専門家支援</b></p>  <p>片付け・土砂撤去など様々な困りごとの相談</p>	<p><b>応急修理制度</b></p>  <p>&lt;2024基準&gt; 仮設住宅</p> <p>半壊以上 71万7000円 準半壊 34万8000円</p>	<p><b>被災者生活再建支援金 基礎支援金</b></p>  <p>全壊・解体・長期避難 100万円 大規模半壊 50万円</p>	<p><b>火災（地震） 保険・共済</b></p>  <p>火災保険だけでは地震・津波の被害保障なし</p>	
数か月後	<p><b>仮設住宅</b></p>  <p>原則 2年 以内 家賃無料 半壊も入居可能性</p>	<p><b>義援金</b></p>  <p>家族の死亡や住家被害の程度により支給される</p>	<p><b>自治体の 独自支援</b></p>  <p>追加支援・補助等自治体により支援の有無・内容が異なるので情報収集</p>	<p><b>災害弔慰金</b></p>  <p>家族の死亡時に遺族に 500万円 又は 250万円 支給</p>	<p><b>災害援護 資金貸付</b></p>  <p>1か月以上の負傷家財損害、住家被害に応じ最大 350万円 貸付</p>	<p><b>雑損控除 （災害減免法）</b></p>  <p>建物・家財・車・墓地などの損害分確定申告によって税金が減免される</p>
その後	<p><b>公費解体</b></p>  <p>原則全壊が対象。特定非常災害等なら半壊以上の建物を無料で解体・撤去</p>	<p><b>被災者生活再建支援金 加算支援金</b></p>  <p>建設・購入 200万 修理 100万 民間借借 50万 *中規模半壊以上の各半額</p>	<p><b>被災ローン 減免制度</b></p>  <p>住宅、事業、教育などの個人ローンの減額・免除の可能性あり</p>	<p><b>リバース モーゲージ &lt;高齢者返済特例&gt;</b></p>  <p>60歳以上なら、不動産評価の6割まで借入可能性。返済は利息だけ</p>	<p><b>災害復興 住宅融資 （建設・購入・補修）</b></p>  <p>建設・購入資金は半壊以上、補修は一部損壊以上が融資の条件</p>	<p><b>災害公営 住宅</b></p>  <p>収入に応じて家賃は変動。当初数年は家賃の特例あり</p>

▽被災者支援カード

1



①主人公の罹災証明書  
にチェックする

- 全壊    大規模半壊  
中規模半壊    半壊  
準半壊    一部損壊  
解体    長期避難

②今の生活場所を記入したりカードを貼る

現在の生活場所	費用無料	万円	万円	万円	万円	① 合計 万円
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> <p>住まいカードや避難所カードなどを貼るか上に記入する</p>	ボランティア・専門家支援	<p>応急修理制度</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; width: 80px; margin: 0 auto;">その市町村に災害救助法の適用必要</div>	<p>被災者生活再建支援会 基礎支援金</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; width: 80px; margin: 0 auto;">被災者生活再建支援法の適用必要</div>	<p>火災（地震） 保険・共済</p>	<p>アイデアカード</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> <p>ライフスタイルカード 1枚目</p>
途中の生活場所	万円	万円	万円	万円	税金還付	② 合計 万円
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> <p>仮設住宅カードなどを貼るか上に記入する</p>	義援金	自治体の独自支援	災害弔慰金	<p>災害援護 資金貸付</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; width: 80px; margin: 0 auto;">都道府県内の市町村どこか1つに災害救助法の適用必要</div>	雑損控除	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> <p>ライフスタイルカード 2枚目</p>
最終的な住まい	解体費無料	万円	借金の減免	万円	万円	③ 合計 万円
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> <p>住まいカードなどを貼るか上に記入する</p>	<p>公費解体</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; width: 80px; margin: 0 auto;">半壊～大規模半壊への拡大適用には特定非常災害の適用などが必要</div>	<p>被災者生活再建支援会 加算支援金</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; width: 80px; margin: 0 auto;">被災者生活再建支援法の適用必要</div>	被災ローン減免制度	<p>リバースモーゲージ型融資 〔60歳以上限定の返済特例〕</p>	<p>災害復興住宅融資</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> <p>現在の貯蓄額 ④ 万円</p> <p><b>最終合計</b> ①～④の合計額を記入</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 30px; margin: 0 auto;"></div> <p>万円</p>

③貯蓄額を書く

問題文から、もらえることがわかっている  
カードを貼って、金額も書く



- 全壊    大規模半壊  
中規模半壊    半壊  
準半壊    一部損壊  
解体    長期避難

現在の生活場所	費用無料	万円	万円	万円	万円	① 合計 万円
 住まいカードや 避難所カード などを貼るか 上に記入する	ボランティア ・専門家支援	応急修理制度  その市町村に 災害救助法の 適用必要	被災者生活再建支援会 基礎支援金  被災者生活 再建支援法 の適用必要	火災（地震） 保険・共済	アイデアカード	ライフスタイル カード 1枚目
途中の生活場所	万円	万円	万円	万円	税金還付	② 合計 万円
 仮設住宅カード などを貼るか 上に記入する	義援金	自治体の 独自支援	災害弔慰金	災害援護 資金貸付  都道府県内 の市町村ど こか1つに 災害救助法 の適用必要	雑損控除	ライフスタイル カード 2枚目
最終的な住まい	解体費無料	万円	借金の減免	万円	万円	③ 合計 万円
 住まいカード などを貼るか 上に記入する	公費解体  半壊～大規 模半壊への 拡大適用に は特定非常 災害の適用 などが必要	被災者生活再建支援会 加算支援金  被災者生活 再建支援法 の適用必要	被災ローン 減免制度	リバースモー ゲージ型融資 【60歳以上限定 の返済特例】	災害復興 住宅融資	現在の貯蓄額 ④ 万円  <b>最終合計</b> ①～③の合計額を記入 万円



# 3-1

選んだ**最終的な住まい**を実現するために  
使えるカードを貼り、金額を書いていく



## 練習用：家を建て替えてみる

現在の生活場所	費用無料	万円	万円	万円	万円	① 合計 万円
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> <p>住まいカードや 避難所カード などを貼るか 上に記入する</p>	ボランティア ・専門家支援	応急修理制度  その市町村に 災害救助法の 適用必要	被災者生活再建支援会 基礎支援金  被災者生活 再建支援法 の適用必要	火災（地震） 保険・共済	アイデアカード	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> <p>ライフスタイル カード 1枚目</p>
途中の生活場所	万円	万円	万円	万円	税金還付	② 合計 万円
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> <p>仮設住宅カード などを貼るか 上に記入する</p>	義援金	自治体の 独自支援	災害弔慰金	災害援護 資金貸付  都道府県内 の市町村ど こか1つに 災害救助法 の適用必要	雑損控除	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> <p>ライフスタイル カード 2枚目</p>
最終的な住まい	解体費無料	万円	借金の減免	万円	万円	③ 合計 万円
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> <p>住まいカード などを貼るか 上に記入する</p>	公費解体  半壊～大規 模半壊への 拡大適用に は特定非常 災害の適用 が必要	被災者生活再建支援会 加算支援金  被災者生活 再建支援法 の適用必要	被災ローン 減免制度	リバースモー ゲージ型融資 【60歳以上限定 の返済特例】	災害復興 住宅融資	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> <p>現在の貯蓄額 ④ 万円</p> <p><b>最終合計</b> ①～④の合計額を記入</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 30px; margin: 0 auto;"></div> <p>万円</p>

# 60歳以上なら 災害復興住宅融資の「リバモ！」

自宅を修理



自宅の建替



別の場所  
家を買う  
(新築・中古)



罹災証明書が必要  
(建替・購入なら半壊以上)

不動産評価  
(契約金額)の6割  
まで借りられる

(抵当権をつける)

- 修理 2500万円まで
- 建築・購入 5500万円まで  
(土地を買わないなら4500万円まで)

残りは自己資金

6割

利息

借りた  
元金

4割



毎月返済

➔ 600万円借りて  
毎月1万5000円  
ぐらゐの返済

返済不要

➔ 亡くなったあ  
と、不動産の売却  
などで弁済  
(相続人には  
請求されない)



# 3-2

選んだ**最終的な住まい**を実現するために  
使えるカードを貼り、金額を書いていく



## 練習用:家を修理してみる

現在の生活場所	費用無料	万円	万円	万円	万円	① 合計 万円
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> <p>住まいカードや 避難所カード などを貼るか 上に記入する</p>	ボランティア ・専門家支援	応急修理制度  その市町村に 災害救助法の 適用必要	被災者生活再建支援会 基礎支援金  被災者生活 再建支援法 の適用必要	火災(地震) 保険・共済	アイデアカード	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> <p>ライフスタイル カード 1枚目</p>
途中の生活場所	万円	万円	万円	万円	税金還付	② 合計 万円
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> <p>仮設住宅カード などを貼るか 上に記入する</p>	義援金	自治体の 独自支援	災害弔慰金	災害援護 資金貸付  都道府県内 の市町村ど こか1つに 災害救助法 の適用必要	雑損控除	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> <p>ライフスタイル カード 2枚目</p>
最終的な住まい	解体費無料	万円	借金の減免	万円	万円	③ 合計 万円
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> <p>住まいカード などを貼るか 上に記入する</p>	公費解体  半壊～大規 模半壊への 拡大適用に は特定非常 災害の適用 などが必要	被災者生活再建支援会 加算支援金  被災者生活 再建支援法 の適用必要	被災ローン 減免制度	リバースモー ゲージ型融資 【60歳以上限定 の返済特例】	災害復興 住宅融資	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> <p>現在の貯蓄額 ④ 万円</p> <p><b>最終合計</b> ①～④の合計額を記入</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 30px; margin: 0 auto;"></div> <p>万円</p>



# 応急修理制度

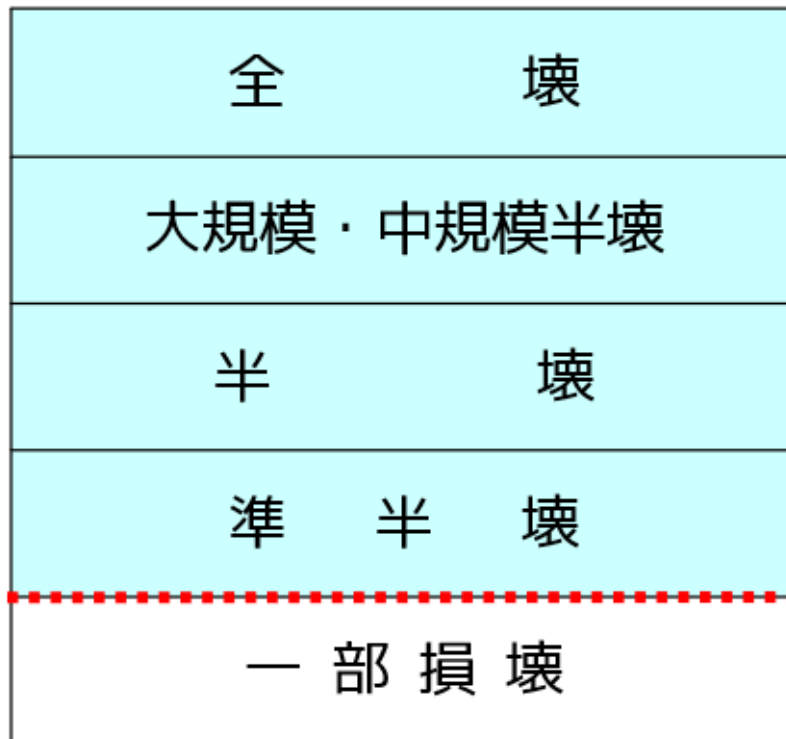
**応急修理制度**



<2024基準> 仮設住宅

半壊以上  
71万7000円  
準半壊  
34万8000円

応急修理  
制度が  
使える人



71万7000円

34万8000円

でも使うと

**仮設住宅**



原則 2年以内  
家賃無料  
半壊も入居可能性

**公費解体**



原状回復が困難な  
非常災害等による  
半壊以上の建物を  
無料で解体・撤去

# 公費解体制度

特定非常災害では  
半壊まで対象拡大

住宅などの建物を  
無料で解体

**公費解体**



原則全壊建物が対象。  
特定非常災害等なら  
半壊以上の家屋や  
一部事業所も無料で  
解体・撤去

公費解体が  
使える可能性  
のある人

全 壊
大規模半壊
中規模半壊
半 壊
準 半 壊
一 部 損 壊

原則使える

特定非常災害のときや  
自治体の独自財源で  
対象になる可能性あり

# 国の被災者生活再建支援金

最初にもらえるお金

追加でもらえるお金

半壊でも解体すれば支援金300万円がもらえる

	基礎支援金	加算支援金		計
	(住宅の被害程度)	(住宅の再建方法)		
①全壊	100万円	建設・購入	200万円	300万円
②解体*		補修	100万円	200万円
③長期避難*		賃貸(公営住宅を除く)	50万円	150万円
④大規模半壊	50万円	建設・購入	200万円	250万円
		補修	100万円	150万円
		賃貸(公営住宅を除く)	50万円	100万円
⑤中規模半壊	-	建設・購入	100万円	100万円
		補修	50万円	50万円
		賃貸(公営住宅を除く)	25万円	25万円

※世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額の3/4の額

②解体:住宅が半壊以上の判定、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

③長期避難:災害による危険な状態が継続し、居住できない状態が長期間継続している世帯

被災者生活再建支援金  
基礎支援金



全壊・解体・長期避難  
100万円  
大規模半壊  
50万円

被災者生活再建支援金  
加算支援金



建設・購入 200万  
修理 100万  
民間賃貸 50万  
\*中規模半壊は上の各半額

半壊以上の罹災証明

公費解体で解体

1500万円で建替え

6割

900万円  
リバースモー  
ゲージで借入

利息だけ毎月2万円ほど返済

土地に価値が  
あればもっと  
借りられる

利息への補助が  
あることも

4割

600万円  
自己資金

義援金 100万円

被災者生活再建支援金  
300万円

福井市 50万円

不足分は貯金や保険から



# 65歳夫婦 家は壊して別の場所で1000万円の**中古住宅**を買う

半壊以上の罹災証明

公費解体で解体

1000万円で建替え

6割

600万円  
リバースモー  
ゲージで借入

4割

400万円  
自己資金

利息だけ毎月1.5万円返済

義援金 100万円

被災者生活再建支援金  
300万円

福井市 50万円

土地を売ったお金？

貯金は使わなくてOK

# 災害ケースマネジメント実習のための応用編

仙台市泉区友愛町に住むご夫婦  
の家が床上50cmの浸水



アルバイト(休職中)  
72歳



65歳  
主婦  
(私)

その後、お父さんは先祖代々の土地で地域のつながりもあるので離れたくないと言い出しました。私は雨の度にトラウマがあり、洪水の心配がない場所に引っ越したいです。夫婦の考えがあわず毎日喧嘩で、疲れ果てました。助けてください。

今回仙台市を襲った大水害(特定非常災害)で、近くの川が氾濫し、床上50cmの浸水被害でした。床下は大量の土砂。罹災証明は**半壊**でした。家じゅう泥だらけで、トイレも風呂も壊れ、とんでもない悪臭で、家にはとてもいられず、2カ月間**小学校の避難所**にいます。もう心身ともに限界です。

収入は、夫婦の**年金収入が月15万円**ちょっと、夫のわずかなアルバイト収入で生活に余裕はありません。夫の会社も水害被害で休職中です。自宅は、**築50年の木造2階建**です。評価は、**土地が1000万円、建物が500万円**でした。**火災保険150万円と義援金100万円**、それに仙台市から住まい再建の際に**支援金50万円**がもらえるみたいです。

**家の修理には800万円、建替えなら安い平屋でも1500万円**ほどはかるといわれました。**貯金は300万円**ほどしかなく、修理も建替えも諦めています…。今後**仮設住宅**に入れても、そのあとの住まいが白紙でどうしたらいいのか。**独身の娘(45歳)**は仙台駅近くの2LDK(65㎡)の賃貸マンションに住み悠々自適に看護師をしています。当面うちに来たら?と言ってくれますが、夜勤などもある娘に迷惑をかけるのも…。



このご夫婦が  
今後**幸せに**  
**暮らす**には

黄色のカード  
のうちどの  
**価値観**が大切  
になりそう  
ですか？

**2枚選び**

台紙右側に  
貼って下さい

<p>手元のお金</p>	<p>住み慣れた 自 宅</p>	<p>近 所 の 友人・地域</p>
<p>安 心 な 家</p>	<p>便利な生活</p>	<p>安全な場所</p>
<p>老後も安心</p>	<p>先祖代々の 土地・場所</p>	

元  
の  
場  
所  
で

引  
っ  
越  
す

<p>壊れた自宅</p>	<p>自宅を修理</p>	<p>自宅の建替</p>
<p>別の場所で 家を新築</p>	<p>別の場所で 家を買う (新築・中古)</p>	<p>別の場所で 借家住まい</p>
<p>高齢者住宅 介護施設</p>	<p>公 営 住 宅 (災害公営住宅)</p>	



選んだ  
ライフスタ  
イルカードを  
前提に

主人公の  
**最終的な**  
**住まい**  
を決めます

住まいカード

**1枚選び**

台紙左下に  
貼りましょう

「別の場所の家」を選択した時

「家を建てる」「家を買う」を選択した時

➡ 具体的な場所まで考える

➡ どんな家？金額まで考える



- 全壊 大規模半壊
- 中規模半壊 半壊
- 準半壊 一部損壊
- 解体 長期避難



<p>現在の生活場所</p> <p><b>避難所</b></p> <p>数日から数ヶ月の利用（無料）</p>	<p>費用無料</p> <p>ボランティア ・専門家支援</p>	<p>万円</p> <p>応急修理制度</p> <p>その市町村に 災害救助法の 適用必要</p>	<p>万円</p> <p>被災者生活再建支援会 基礎支援金</p> <p>被災者生活 再建支援法 の適用必要</p>	<p>150 万円</p> <p>火災（地震） 保険・共済</p> <p>火災保険だけでは地震・津波の被害保障なし</p>	<p>万円</p> <p>アイデアカード</p>	<p>① 万円</p> <p>ライフスタイル カード 1枚目</p>
<p>途中の生活場所</p> <p>仮設住宅カード などを貼るか 上に記入する</p>	<p>100 万円</p> <p>義援金</p> <p>家族の死亡や住家被害の程度により支給される</p>	<p>50 万円</p> <p>自治体の 独自支援</p> <p>追加支援・補助等自治体により支援の有無・内容が異なるので情報収集</p>	<p>万円</p> <p>災害弔慰金</p>	<p>万円</p> <p>災害援護 資金貸付</p> <p>都道府県内の市町村どこか1つに災害救助法の適用必要</p>	<p>税金還付</p> <p>雑損控除</p>	<p>② 150 万円</p> <p>ライフスタイル カード 2枚目</p>
<p>最終的な住まい</p> <p>住まいカード などを貼るか 上に記入する</p>	<p>解体費無料</p> <p>公費解体</p> <p>半壊～大規模半壊への拡大適用には特定非常災害の適用などが必要</p>	<p>万円</p> <p>被災者生活再建支援会 加算支援金</p> <p>被災者生活 再建支援法 の適用必要</p>	<p>借金の減免</p> <p>被災ローン 減免制度</p>	<p>万円</p> <p>リバースモーゲージ型融資 【60歳以上限定の返済特例】</p>	<p>万円</p> <p>災害復興 住宅融資</p>	<p>③ 万円</p> <p>現在の貯蓄額 ④ 300万円</p> <p><b>最終合計</b> ①～④の合計額を記入 万円</p>

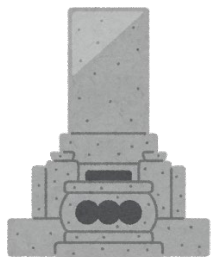
# 雑損控除 って 何？

※半壊以下の人にも伝えると喜ばれる！ ※医療費控除の制度と仕組みは同じ！

## 災害による損害



- ・家の修理費用
- ・家財の損害額  
(金額の推定規定あり)  
↑次ページ



- ・お墓の修理費用など

から もらえた保険金 をひく



火災保険の保険金



この金額が、その年の所得の10パーセントを超えていたら、その超えた分、所得を控除してもらえる(=所得税、住民税が減る)



# 雑損控除 家財の損害にやさしい国税庁

## (2) 家財に対する損失額の計算（生活に通常必要な動産で、車両を除きます。）

### ① 家財の取得価額が明らかな場合

$$\text{損失額} = (\text{家財の取得価額} - \text{減価償却費}) \times \text{被害割合}$$

### ② 家財の取得価額が明らかでない場合

$$\text{損失額} = \text{家族構成別家庭用財産評価額} \times \text{被害割合}$$

## (3) 車両に対する損失額の計算

$$\text{損失額} = (\text{車両の取得価額} - \text{減価償却費}) \times \text{被害割合}$$

この家財の損害額推定規定が非常に大きい

### 家族構成別家庭用財産評価額

世帯主の年齢	夫婦	独身
～ 29	500	300
30 ～ 39	800	
40 ～ 49	1,100	
50 ～	1,150	

(注) 大人（年齢18歳以上）1名につき130万円を加算し、子供（年齢18歳未満）1名につき80万円を加算します。

「国税庁 雑損控除」で検索



# 被害割合の計算も かんたん らくちん

## 被害割合表

被害割合については、被害状況に応じて、以下の「被害割合表」により求めた被害割合とします。

区分	被害区分		被害割合		摘要
			住宅	家財	
損壊	全壊・流失・埋没・倒壊		100	100	被害住宅の残存部分に補修を加えても、再び住宅として使用できない場合
	(倒壊に準ずるものを含む)		100	100	住宅の主要構造部の被害額がその住宅の時価の50%以上であるか、損失部分の床面積がその住宅の総床面積の70%以上である場合
	半壊		50	50	住宅の主要構造部の被害額がその住宅の時価の20%以上50%未満であるか、損失部分の床面積がその住宅の総床面積の20%以上70%未満で残存部分を補修すれば再び使用できる場合
	一部破損		5	5	住宅の主要構造部の被害が半壊程度には達しないが、相当の復旧費を要する被害を受けた場合
浸水	床上 1.5m以上	平屋	80 (65)	100 (100)	<ul style="list-style-type: none"> <li>海水や土砂を伴う場合には上段の割合を使用し、それ以外の場合には、下段のかつこ書割合を使用します。</li> <li>なお、長期浸水（24時間以上）の場合には、各割合に15%を加算した割合を使用します。</li> <li>「床上」とは、床板以上をいい、二階のみ借りている場合は、「床上」を「二階床上」と読み替え平屋の割合を使用します。</li> <li>「二階建以上」とは、同一人が一階、二階以上とも使用している場合をいいます。</li> </ul>
		二階建以上	55 (40)	85 (70)	
	床上 1m以上 1.5m未満	平屋	75 (60)	100 (100)	
		二階建以上	50 (35)	85 (70)	
	床上 50cm以上 1m未満	平屋	60 (45)	90 (75)	
		二階建以上	45 (30)	70 (55)	
	床上 50cm未満	平屋	40 (25)	55 (40)	
二階建以上		35 (20)	40 (25)		
床下		15 (0)	-		

(注) 車両に係る被害割合については、上記を参考に、例えば、「補修を加えても再び使用できない場合」には被害割合を100%とするなど、個々の被害の状況を踏まえ適用します。

(地震でも水害でも)  
半壊の罹災証明書をもらった場合  
損害額×50%

水害のときは浸水被害分も足せてお得!

(水害のとき)  
浸水分の被害割合も足せる  
損害額×(50%+40%など)

# 雑損控除 確定申告を忘れずに！

青色 損失 FA2201

令和 03 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

住所 静岡県静岡市清水区

氏名 雑損控除 サンプル

現在住居の種類 2 6031520

収入金額等

所得金額等

所得から差し引かれる金額

雑損控除 5545469

合計 6987412

課税される所得金額 000

配当控除 0

復興特別所得税額 0

源泉徴収税額 43200

申告納税額 -43200

青色申告特別控除額 650000

社会保険料控除 177444

生命保険料控除 56383

地震保険料控除 10350

勤労学生、障害者控除 0000

扶養控除 380000

基礎控除 480000

雑損控除 5545469

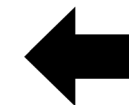
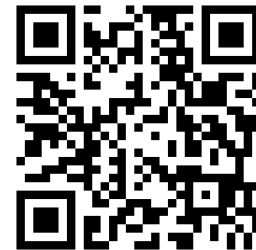
医療費控除 337766

寄附金控除

合計 6987412

社会保険料控除	⑬	1 7 7 4 4 4
小規模企業共済等掛金控除	⑭	
生命保険料控除	⑮	5 6 3 8 3
地震保険料控除	⑯	1 0 3 5 0
寡婦、ひとり親控除	⑰	0 0 0 0
勤労学生、障害者控除	⑱	0 0 0 0
配偶者(特別)控除	⑲	3 8 0 0 0 0
扶養控除	㉓	0 0 0 0
基礎控除	㉔	4 8 0 0 0 0
⑬から㉔までの計	㉕	1 1 0 4 1 7 7
雑損控除	㉖	5 5 4 5 4 6 9
医療費控除	㉗	3 3 7 7 6 6
寄附金控除	㉘	
合(㉕+㉖+㉗+㉘)計	㉙	6 9 8 7 4 1 2

税理士浅原慎一郎先生(静岡市)が台風15号支援のために作成された記入サンプル



上記浅原税理士のYoutubeチャンネルで具体的な申告書の書き方が解説されています(家財については17分41秒~)

# さて、みなさんの自宅が明日半壊したらどうしますか？

支援制度を使えば  
《建替え》も《購入》も  
あきらめなくていいね



応急修理、公費解体、  
国の再建支援金、リバモ…

どれを使おうかな





# ▽ 支援制度がどれだけ使えるかは罹災証明書の判定で決まる


あなたの罹災証明で使える制度を表でチェック

## 被災者支援カード(うら)

2023年5月6日版

     : 原則災害救助法の適用必要
      : 被災者生活再建支援法の適用必要
      : 当該制度の適用や実施が必要

被災者支援カード ©2021 弁護士 永野 海



最新のカードのダウンロード

	被災直後(無理しないで)			住まいへの支援				もらえるお金		借りられるお金				その他の支援					
	ボランティア ・専門家相談	自治体による 土砂撤去	火災・地震保険 の確認	応急修理制度 (2023.4基準)	応急仮設住宅	公費解体(無償)	災害公営住宅	被災者生活再建支援金 ※単身は4分の3の金額	義 援 金	災害弔慰金	自治体独自の 支援金・補助金	社会福祉協議会 の貸付	災害援護 資金貸付	災害復興 住宅融資	リバースモーゲージ 型融資	被災ローン 減免制度	雑損控除	その他	
一部損壊 (床下浸水も)	困りごとには遠慮なく必ず相談をして下さい	自治体により時期や内容に違いがあります	水災保障の加入や金額も確認をしましょう	34.3万円					人的・住宅被害にに応じて。複数回の配分も	避 難 生 活 中 の 災 害 関 連 死 の 場 合 に も 支 給 !	定期的に自治体の情報をチェック	生活、住宅、福祉、教育など様々な貸付あり	△ ※6	住宅の修理・再建のための融資	60歳以上なら不動産を担保にした 金利のみの返済による借入の可能性	住宅ローンなど個人のローンが減免される	災害による損害を所得から控除(確定申告必要)	その他の支援制度は <b>左下のQRコード</b> から	
準半壊				70.6万円	△ ※2	△ ※3	△ ※4	建設購入 100万円 修理 50万円 民間貸借 25万円											△ ※6
半壊				70.6万円	△ ※2	△ ※3	△ ※4	建設購入 100万円 修理 50万円 民間貸借 25万円											△ ※6
中規模半壊				70.6万円	△ ※2	△ ※3	△ ※4	建設購入 100万円 修理 50万円 民間貸借 25万円											△ ※6
大規模半壊				70.6万円	△ ※2	△ ※3	△ ※4	建設購入 100万円 修理 50万円 民間貸借 25万円											△ ※6
半壊など +建物解体				70.6万円	△ ※2	△ ※3	△ ※4	建設購入 100万円 修理 50万円 民間貸借 25万円											△ ※6
全壊				70.6万円	△ ※2	△ ※3	△ ※4	建設購入 100万円 修理 50万円 民間貸借 25万円											△ ※6
(長期避難世帯)※1					建設購入 100万円 修理 50万円 民間貸借 25万円	△ ※6													

- ※1 災害の危険継続などで長期にわたり居住不能と都道府県から認定された世帯のこと。被災者生活再建支援法で「全壊」の扱いになる。
- ※2 大規模な災害では、半壊、大規模半壊の方や、二次災害の危険、ライフライン停止などで自宅からの長期避難が必要な方の入居可能性もある。
- ※3 特定非常災害などでは、半壊以上の方も公費解体の対象になることがあるが、修理して住むという選択肢も慎重に検討を。
- ※4 大規模な災害では、全壊だけでなく、半壊以上の方などが入居できる場合も。入居には収入条件があり、家賃は必要。
- ※5 生計維持者の死亡で500万円、その他の方の死亡で250万円。重度障害の場合には、左のそれぞれ半額の支給。
- ※6 世帯主の1か月以上の負債、家財の3分の1の損害(浸水被害も)でもそれぞれ150万円まで借入可。



コラム13: 被災者支援制度の紹介に活用できる資料の例(被災者支援チェックリスト・被災者支援カード)

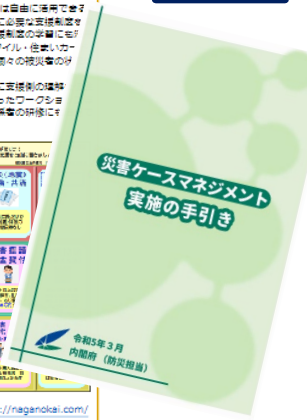
出典: <http://naganokai.com/>

コラム15: 「被災者生活再建カード」の研修での活用

- 「被災者生活再建カード」は、被災者が利用できる支援制度を認識し、わかりやすくまとめたものである。弁護士の手続きを併せて作成し、HP (<http://naganokai.com/>) で公開されており、被災者は自由に活用できるように検討するためのツールとして作成されており、支援制度の活用にも活用できる。HP上で公開されている「ライフスタイル・住居カード」をカードに添えるための冊子を併せて活用することで、個々の被災者の具体的な支援の活用が可能となる。
- 支援制度について、被災者の理解の促進を目的として支援制度の活用を促す冊子を作成し、平時から災害ケースマネジメント関係者の研修にも活用されている。

出典: <http://naganokai.com/>

「災害ケースマネジメント実施の手引き」(内閣府)にも掲載



# 水害の罹災証明の判定方法 (一次調査)

注意) 土砂が一面に堆積している場合は別の基準もあります  
 注意) 公費解体申請中の建物は調査の対象外です



## 水流などによる家屋損傷 を伴う浸水被害のとき

## 内水氾濫の被害 (左以外の場合)

住家滅失又は  
床上1.8m以上 **全壊**

床上1.8m以上 **大規模  
半壊**

床上1m～  
1.8m未満 **大規模  
半壊**

床上1m～  
1.8m未満 **中規模  
半壊**

床上50cm～  
1m未満 **中規模  
半壊**

床上10cm～  
1m未満 **半壊**

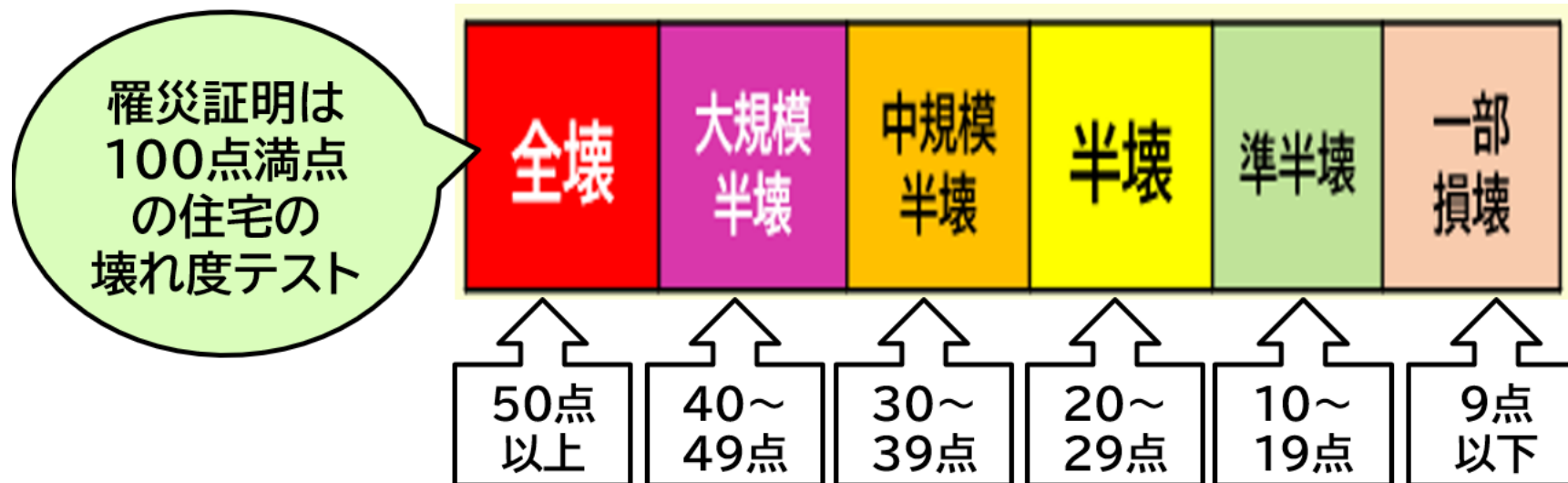
床上50cm未満 **半壊**

床上10cm未満 **準半壊**

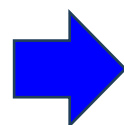
床下浸水 **一部損壊**

床下浸水 **一部損壊**

# 地震の罹災証明の判定方法を知っておこう！



地震の一次調査(外だけの調査)



二次調査(家の中も調査)

屋根	15点
壁(外壁)	75点
基礎	10点

どちらも100点満点

屋根	15点	外壁	10点	建具	15点
柱	15点	内壁	10点	基礎	10点
床	10点	天井	5点	設備	10点

# 本気の大災害で 二次調査を申請するか迷ったときの考え方

↑ 特定非常災害のこと



の判定の人

半壊以上で建物の《解体》を予定している人は二次調査などは慎重に

- ①半壊＋解体でどうせ全壊の人と同じ支援に
- ②準半壊以下に下がると支援が大きく減る



の判定の人

まずは役場で自分の点数を聞く  
調査票のコピーをもらえれば最高

《20点》に近い人や、家の外からみた被害より、《家の中》の被害が大きそうな人は、二次調査の申請を前向きに検討する



# ▽被災したら、最低この9つの支援制度だけは確認する

<h3>応急修理制度</h3> <p>(災害救助法)</p>   <p>半壊以上の世帯 → 70.6万円 準半壊の世帯 → 34.3万円 (2023年基準)</p> <p><b>窓口</b> 自治体 <b>誰に</b> 準半壊以上の、り災証明をもらった世帯 (修理完了後は仮設住宅や公費解体の利用ができない運用に注意)</p> <p>業者に修理を頼む前や支払前に自治体に相談</p>	<h3>応急仮設住宅</h3> <p>(災害救助法)</p>   <p>原則最長2年間 (特定非常災害では延長可能性もあり) <b>家賃無料</b> (光熱費は負担必要)</p> <p><b>窓口</b> 自治体 <b>誰に</b> 居住できる家がなく自分の資金では住宅を確保できない人</p> <p>半壊や二次災害の危険、ライフライン途絶などでも入居可能性がある為自治体にご相談を</p>	<h3>災害援護資金貸付</h3> <p>(災害弔慰金法)</p>   <p>借入最大 350万円 (全壊250万/半壊170万/家財3分の1の損害150万など)</p> <p><b>窓口</b> 自治体 <b>誰に</b> 災害で負傷したり、家財の損害、住宅の全半壊などがある人 (所得条件あり)</p> <p>返済期間10年 当初3年間(例外で5年間)は返済据置で利子もかからない</p>
<h3>基礎支援金</h3> <p>(被災者生活再建支援法)</p>   <p>①全壊世帯 ②解体世帯 ③長期避難世帯 → 100万円 大規模半壊世帯 → 50万円</p> <p><b>窓口</b> 自治体 <b>誰に</b> 左の各世帯。②は半壊以上や敷地被害で建物を解体した世帯のこと (単身は4分3の金額)</p> <p>所得条件なくお金の使い道にも制限なし</p>	<h3>公費解体制度</h3> <p>(環境省の補助制度)</p>   <p><b>建物を無償で解体・撤去</b> (お住まいの自治体の発表情報を必ず確認)</p> <p><b>窓口</b> 自治体 <b>誰に</b> 原則全壊建物が対象ただし特定非常災害などでは半壊以上の建物への拡大もある</p> <p>所得条件なし 自費での解体後に費用償還の運用あり</p>	<h3>被災ローン減免制度</h3> <p>(自然災害ガイドライン)</p>   <p>預貯金500万円・家財保険金・各種支援金などを手元に残しローンの減額・免除の可能性 *ブラックリストに載らない</p> <p><b>窓口</b> 弁護士会に相談 <b>誰に</b> 災害救助法が適用された災害の影響で住宅ローンなど債務の支払が困難になった個人</p> <p>自己破産や返済交渉の前に弁護士やメインバンクに相談を!</p>
<h3>加算支援金</h3> <p>(被災者生活再建支援法)</p>   <p>建設・購入 → 200万円 修理 → 100万円 民間賃借 → 50万円 *中規模半壊は上の各半額がもらえる(基礎支援金はなし)</p> <p><b>窓口</b> 自治体 <b>誰に</b> 基礎支援金をもらった世帯、又は中規模半壊世帯が住宅再建する時 (単身は4分3の金額)</p> <p>一度転居した後に再建・修理した場合も左の金額までもらえる</p>	<h3>災害復興住宅融資</h3> <p>(高齢者返済特例も)</p>   <p>建設・購入の融資 半壊以上の世帯 修理(補修)の融資 一部損壊以上の世帯</p> <p><b>窓口</b> 住宅金融支援機構 <b>誰に</b> 住宅の修理費用や再建費用を借りたい人</p> <p>借入時60歳以上なら不動産を担保にして利息のみを返済する高齢者返済特例もある</p>	<h3>雑損控除</h3> <p>(所得税・住民税減免)</p>   <p>その年の所得の10%を超える部分の損害額が所得から控除される 医療費控除に似た制度</p> <p><b>窓口</b> 税務署に確定申告 <b>誰に</b> 住宅・家財・車両・お墓などの損害や災害関連費の支出がある人</p> <p>家財の損害は金額が不明でも推定規定があるのでHPを確認!</p>

# ▽自分が使える《支援制度早わかりサービス》

(東京海上日動さんと共同制作)



ぜひブックマーク!

The screenshot shows a chatbot interface on a blue background. At the top left is the logo for Tokyo Marine & Nichido (東京海上日動). The main heading is '公的支援制度に関するチャットボット' (Chatbot for public support systems). A button labeled '最初の質問に戻る' (Return to the first question) is in the top right. The chatbot asks: 'ご利用いただける可能性がある制度をご説明いたします。最大5つの質問にお答えください。' (I will explain the systems you may be eligible for. Please ask up to 5 questions.) The first question is: '罹災証明を取得済みですか。(罹災証明の種類により利用できる制度が異なります)' (Have you obtained a disaster certificate? (The systems you can use vary by the type of disaster certificate)). There are two buttons: '取得済み' (Obtained) and '未取得' (Not obtained). The '取得済み' button is highlighted in light blue. The second question is: '罹災証明による被災区分を選択してください。' (Please select the disaster area classification based on the disaster certificate). There are seven buttons: '全壊' (Total destruction), '大規模半壊' (Large-scale partial destruction), '中規模半壊' (Medium-scale partial destruction), '半壊' (Partial destruction), '準半壊' (Quasi-partial destruction), and '一部損壊' (Partial destruction).



あなたが利用できる可能性がある制度の一例は以下のとおりです。また、必ずお住まいの自治体独自の支援制度の有無もご確認ください。詳しくはお住まいの自治体などにお問い合わせください。



その災害に適用されている法律(※)や、ご自身の被害の程度などによって、使える支援制度は異なることにご注意ください。  
※①災害救助法の適用(応急修理制度や応急仮設住宅などに繋がります)、②被災者生活再建支援法の適用(基礎支援金、加算支援金に繋がります)、③特定非常災害特別措置法の適用(公費解体制度の対象拡大などに繋がることがあります)  
自治体のホームページや報道などで最新の情報を確認してください。



【制度名】  
応急仮設住宅

【概要】

災害救助法に基づき、居住できる家がなく、自分の資力では住宅を確保できない場合に、自治体が建設する仮設住宅や、民間賃貸住宅を借り上げる「みなし仮設」に入居できる可能性があります。

※応急修理制度との併用はできない場合もあります

※入居の可否などはお住まいの自治体などにお問い合わせください。

【入居可能期間】

原則2年間(特定非常災害などでは延長の可能性があります)